

平成23年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 7-3-12 市総合グラウンド管理費

【予算反映等改善事項】

市総合グラウンドに関しては、昭和28年より長年市民の体位向上と健康で文化的な生活の向上に寄与しており、大人から子どもまで幅広く利用していただいている。特にテニスコートについては総合グラウンドにしかなく必要性が高いため存続を望む声が多い。

施設については老朽化が進んできており、テニス場も水はけが悪く、特に野球場はナイター照明施設撤去により夜間は使用ができなくなっている。しかしながら和田島緑地には、ほぼ同じ規模の県営施設があり現在ナイター利用者は和田島緑地あいさい球場を使っていたいただいているところは問題なく運用できている。

市総合グラウンドの敷地に関しては、徳島県が整備を進めている徳島東部都市計画公園、日峯大神子広域公園の区域内にあることから、将来的には市有地の部分も含めて徳島県へ移管し、市総合グラウンドは災害時に広域避難場所となっているため、防災機能を持った施設や、環境に配慮した施設など現状の野球場やテニスコート以外の用途も検討した中で、周辺地域の都市計画も考慮に入れた新たな施設として整備をしていくことが望ましいと考えていた。しかし、本年度、防災公園整備に向け、検討委員会を立ち上げ、関係各課と協議を行い、県と協議を重ねた結果、今後の方針として、市が事業主体となって総合グラウンドを、防災機能を有する広場として整備を行う必要があると判断した。

今後は、用地取得に向け、市総合グラウンドの用地を確定するための測量を進めていきたいと考えている。